

個人情報の安全管理に関する基本方針

第1 個人情報の保護に関する考え方

大阪府土地開発公社(以下「公社」という。)では、個人情報保護に関する法律、大阪府個人情報保護条例、大阪府土地開発公社個人情報保護規程(以下「規程」という。)、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という)等に基づき、個人情報の適切な管理を行うため、個人情報の管理体制、管理要綱等を整備し、職員等に遵守させる等の措置を講じる。

第2 個人情報の保護方針

個人情報を取り扱う全ての事務において、次のとおり個人情報を適正に取り扱う。

1 法令等の遵守

個人情報について、法令、条例、規程等を遵守し、適正に取り扱う。

特に、特定個人情報については、番号法において、特定個人情報の利用範囲を限定するなど、より厳格な保護措置が規定されており、同法を遵守するとともに、その取扱いにあつては、特定個人情報保護委員会が定めた特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)等を遵守する。

2 安全管理措置

個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講ずる。

3 適正な収集、保管、利用、提供及び廃棄

個人情報は、あらかじめ個人情報を取り扱う目的を具体的に明らかにし、当該目的の達成のための必要な範囲内で、適正に収集、保管、利用及び提供を行うこととする。また、不要となった個人情報は、所定の手続きに則り、速やかに廃棄する。

特に、特定個人情報にあつては、番号法において収集、保管、利用及び提供ができる場合が限定されており、同法に基づき収集、保管、利用及び提供を行うこととする。

4 委託及び再委託

個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先(再委託先を含む。)において、公社自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行う。

5 継続的改善

個人情報の保護に関する安全管理措置等については、継続的に見直し、その改善に努める。

第3 問合せ先

本方針、個人情報の開示請求等についての問合せ先は、公社総務経理課とする。

附則

この基本方針は、平成28年1月1日(大阪府土地開発公社個人情報保護規程改正に併せて実施する)